

笑 顔

親園中学校保健室 R4.11.16



保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症患者と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた感染対策について

学校内において発熱等の体調不良を訴えた場合は、速やかに家庭への引き渡しと、医療機関への受診(検査等)をお勧めします。毎日の検温と健康観察を行って体調を確認してから送り出すようご協力をお願いします。

なお、感染症関連の連絡は**親園中学校マチコミメール(教頭配信)**で配信していますので、随時ご確認の上、対応をお願いします。

濃厚接触者に対する待機期間について(オミクロン株が主流である間)

栃木県教育委員会 HP 参照

		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
濃厚接触者	原則となる待機期間	最終接触日	自宅待機(健康観察)				待機最終日	待機解除日	
	待機期間を短縮する場合	最終接触日	自宅待機(健康観察)		抗原定性検査キットで陰性	抗原定性検査キットで陰性→解除			

1 感染者と最後に接触した翌日から起算して5日間の自宅待機

●同一世帯の同居の二次感染率は高い。

→家庭において感染が疑われる事例が生じた場合には、迅速に感染防止対策を講じることが必要

●濃厚接触者の特定・行動制限を求める意義は大きい。

→当該感染者の発症日又は住居内で感染対策を講じた、いずれかの遅い方を0日目として5日間(6日目解除)とする。

2日目及び3日目の抗原定性キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除を可能とする。

ただし、本校では、大田原市教育委員会の指示により「①濃厚接触者は原則5日間の待機とする。②登校しても5日間は健康状態の確認をする。③待機期間は部活動を控えさせる。」に従って対応している。

7日間が経過するまでは、検温など自身の健康状態の確認や、感染リスクの高い施設・場所の利用や会食を避け、マスクを着用することなどの感染対策を十分に行うよう指導している。

※ 同居者が発症した場合は、改めてその発症日を0日目として起算する。

※ 抗原定性キットは自費検査とし、薬事承認されたものを必ず用いること。無症状者に対する唾液検体を用いた抗原定性検査キットの使用は推奨されていないため、抗原定性検査キットを用いる場合は鼻咽頭検体又は鼻腔検体を用いること。

